

ながさき

No.164

2019.5.1

市議会だより



長崎帆船まつり パラダ どうしょうれい 登櫓礼の様子



長崎市の鳥「ハト」に決定!

(市制施行130周年記念式典で発表されました。)

主な掲載内容

ページ

- 手話を使いやすく、手話に親しみやすい環境を
2月定例会の概要…………… 2
- 一般質問…………… 3~7
- 特別委員会からの報告…………… 8
- 常任委員会における審査の主な内容…………… 9
- 議決結果(予算・条例など)…………… 10~11
- 人事、議員提出議案、請願、陳情など…………… 12

本会議の様様を長崎ケーブルメディアやインターネットで生中継しています。

また、インターネットでは録画中継もご覧になれます。You Tube(ユーチューブ)でも視聴できます。

長崎市議会

検索

手話を使いやすく、手話に親しみやすい環境を

ろう者（聴覚に障害がある方で、手話を言語として生活を営む方）は、これまで手話が言語として認められてこなかったことや手話を使用できる環境が不十分なことなどから、多くの不便や不安を感じながら生活されてきました。

こうした中、関係法律等において、手話が言語として位置づけられましたが、手話やろう者に対する理解や環境整備が十分とはいえない状況です。

そこで、手話が言語であるという認識に基づき、手話に対する理解を深め、広く普及するとともに、手話を使用しやすい環境を整え、ろう者が支障なく生活を営むことができ、ろう者とろう者以外の者が共に生きる地域社会の実現を目指し、2月定例会において、第24号議案「長崎市手話言語条例」が提案され、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決しました。

提供や円滑な意思疎通ができる環境の整備、手話通訳者の養成・派遣などの施策を推進します。

また、学校において手話に親しむための取り組みを通じた理解の促進、医療機関における手話通訳者派遣制度の周知等による手話の普及、災害時等におけるろう者に対する情報の取得や意思疎通の支援を行います。

市民と事業者は、長崎市の施策へ協力するとともに、ろう者が手話を使用しやすい環境の整備や利用しやすいサービスの提供、働きやすい環境の整備に努めることとしています。

さらに、旅行者への対応として、長崎市と市民、事業者は、おもてなしの心で、手話が必要な旅行者が安心して滞在できるように努めます。

○長崎市の事業・取り組み

広報紙やホームページ、リーフレット、ポスター、週刊あじさい等での周知・啓発や、健診時等での聴覚障害児の保護者への情報提供、ろう者が手話を使用することや手話通訳者が通訳等で職場を離れることに対し、事業者等が配慮できるようにするための周知・啓発などを行います。

また、小中学校等への啓発リーフレットの配布、中学校へのろう者と手話通訳者の派遣、公民館等での手話講座や手話通訳者養成講座の実施、事業所等への手話通訳者派遣事業の周知などを行います。

中距離核戦力（INF）全廃条約破棄に対し決議を可決・送付

2019年2月1日に米国がロシアに対し中距離核戦力（INF）全廃条約の破棄を通告したことに端を発する両国の動きは、国際的な軍縮・核不拡散体制に対する重大な脅威であり、核兵器禁止条約に込められた被爆者を初めとする世界の人々の積年の思いを考えると到底容認することはできません。

長崎市議会では、3月4日の本会議において、被爆地の市議会として、国に対し、国連や関係各国が連携して米国とロシアが、これからも核軍縮・核廃絶に向けての役割を果たすことを要請するよう強く要望する「中距離核戦力（INF）全廃条約破棄に対する日本政府の対応を求める意見書」と、米国とロシアに対しては、世界の安定と平和のために、果たすべき責任と役割の大きさを自覚し、双方の国が理性に基づく対話と努力を粘り強く積み重ね、核軍縮・核廃絶に向けて、リーダーとしての役割を果たすよう強く求める「中距離核戦力（INF）全廃条約破棄に対する決議」を全会一致で可決しました。

意見書については、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣及び国会に提出し、決議については、駐日米国大使及び駐日ロシア連邦特命全権大使に送付しました。

※意見書及び決議文については、長崎市議会ホームページをご覧ください。

2月定例会の概要

平成31年2月定例会を次のとおり開催しました。

2月21日	本会議（委員長報告（各特別委員会）、市長の施政方針説明、議案上程（委員会付託）
2月26日	本会議（市政一般質問）
2月27日	本会議（市政一般質問）
2月28日	本会議（市政一般質問）
3月4日	本会議（市政一般質問）、議員提出議案上程、追加議案上程（委員会付託）
3月5日	常任委員会
3月6日	本会議（委員長報告、追加議案上程（委員会付託））
3月7日	常任委員会
3月8日	常任委員会
3月11日	本会議（追加議案上程（委員会付託））
3月12日	常任委員会
3月13日	常任委員会
3月15日	本会議（委員長報告等）

●議決結果（詳細はP10～12）

市長提出議案 可決66件、人事案件 同意1件、専決処分報告4件
議員提出議案 可決2件

一般質問

市民クラブ

公契約条例の制定

問 若者の市外流出を防ぐ方策として建設業従事者の処遇改善を図るため、公契約条例を制定する考えはないのか。

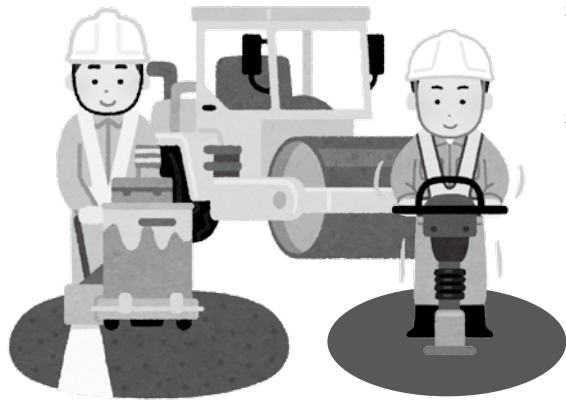
公契約条例：地方自治体が発注する建設工事等において、受注者に一定額以上の賃金の支払いを義務づける条例

答 賃金や労働条件等は、労働関係の法令等に基づき、労働者と経営者の合意によって決定されるものと認識している。

政令市・中核市等を調査した中では、条例を制定した市では、条例制定による賃金の変動が確認できていない状況であり、対象工事とそれ以外の従事者に賃金格差が生じている事例が見られた。一方で、未制定の市では、地方自治体が個々の労働契約に介入することは困難であるとの意見や、企業経営への介入であるとの反対意見があったと伺っている。

このようなことから、賃金や労働条

件等に対して一定の義務を課すことについては、国の法整備を最優先すべきであり、条例制定には慎重にならざるを得ないと考えている。



メンタル疾患による休職者と 仕事改革

問 メンタル不調による休職者が多いことへの対応と、仕事改革として、AI（人工知能）等の導入による環境整備を行う考えについて伺いたい。

答 メンタルヘルス不調の予防策として、朝礼や課内ミーティングによるコミュニケーションの活性化、新任課長などへのメンタルヘルス研修を実施するとともに、心療内科医や臨床心理士による相談窓口を設置し、職員が相談しやすい環境整備などを行っている。

また、職員の業務量削減については、これまでも事務の効率化に取り組みとともに、民間委託等を推進している。

さらに、AI等の導入についても、事務効率化の有効な手段として、業務量削減を図れる可能性があり、ひいては、市民からの相談など職員でなければできない業務への対応拡大につながるため、今後、他都市の検証結果などを注視しながら具体化に向けて検討を進めたい。

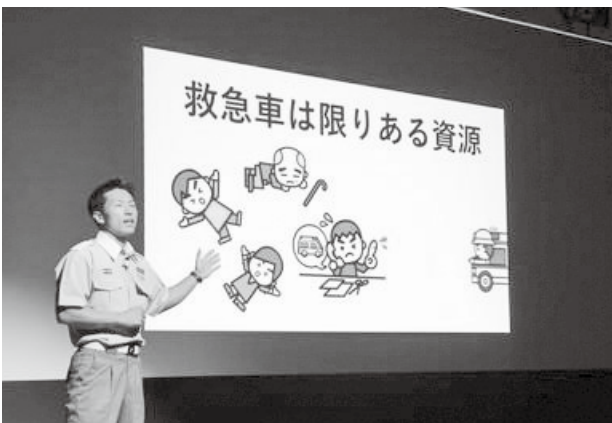


職員力の評価

問 市民にとって真に必要な市役所となるためには、庁舎を新しくするだけでなく、業務改善を行うなど頑張っている職員や実績を残した職員が適切に評価される人事評価制度を実施することが重要ではないか。

答 改善が当たり前の職場風土となるために実施している職員提案制度では、優秀な改善事例を発表会で発表することや優秀な提案をした職員、所属に対し、市長や部局長が表彰することで、職員のモチベーション向上を図っている。人事評価制度については、現時点では導入していないが、自ら考え、自ら発信し、自ら行動する職員の育成を目指す中で、発揮した能力や挙げた実績に基づく新たな評価制度の構築を行い、職員の能力や組織力の向上を図る必要があるものと考えている。

また、その結果を人事面や給与面において活用することで、さらに職員の意欲を高めるとともに、組織の活性化を図り、ひいては、市民サービスの向上につなげていきたい。



▲市役所はってん機構「はってん改善KIKOU会'18」

明政クラブ

世界遺産登録後の浦上地区、
黒崎地区（枯松神社）の取り組み

問 構成資産ではないが、世界遺産価値を理解する上で重要な地区である浦上地区や黒崎地区について、今後の取り組みを伺いたい。



▲おらしよを捧げ、信仰を守ってきた枯松神社

答 県や市において、浦上天主堂や黒崎地区の枯松神社、外海潜伏キリシタン文化資料館などを「長崎と天草地方のキリスト教関連歴史文化遺産群」に登録し、世界遺産と一体のものとして活用していくこととしており、ウェブサイトでその価値の重要性を発信している。

また、誘導板や説明板の設置、ガイドマップ等による紹介のほか、ことし2月に開催した世界遺産登録記念講演会では、黒崎地区にかくれキリシタンの文化的伝統として伝承されてきた道具の説明や、祈りの言葉であるおらしよの奉納を行うなど、周知と理解促進に努めている。

今後、さまざまな機会を捉えて、浦上、黒崎地区の価値や役割も世界遺産価値と一体的に情報発信を行っていく。

合併地区のごみ収集運搬業務の契約方法

問 競争入札に移行する方針としているが、現在の委託業者は、地元雇用や地域貢献に尽力してきた経緯があることから、契約方法の変更は、合併地区の活力の衰退につながるのではないか。

答 随意契約により委託している合併地区の事業者においては、長年にわたって廃棄物の適正処理の確保等に努められてきたことは理解している。しかしながら、随意契約を長期間継続することは、事業者選定の公平性や透明性、他の事業者の参加機会の確保などの観点から課題があり、また、旧市内において、一般競争入札により事業者を選定し、問題なく業務が行われていること、包括外部監査の意見においても、競争入札への移行の検討が望ま

れていること、合併協定の中で、入札移行の方向性を示してから10年を超える期間が経過していることなどから、一般競争入札への移行が必要と判断している。

現在の事業者や地域への影響等も十分に考慮し、地域の特性に応じた入札のあり方について検討しながら、理解が得られるよう協議を行っていきたい。



公明党

高齢者いきいきカードの活用

問 高齢者いきいきカードを外出時にも利用できるようサイズや交付窓口等を改善し、周知を図ることで、介護予防や緊急時の対応等に活用できないか。

答 高齢者いきいきカードは、高齢者の健康増進と教養向上を目的に、60歳以上の市民に交付しており、市内の文化・観光施設や老人福祉センター等を無料で利用することが可能となっている。カードには、住所、氏名、生年月日のほか、緊急時の連絡先やかかりつけ医などの情報を記入する項目があるため、外出時に携帯することで、緊急時の速やかな救護活動に役立てることが期待できる。

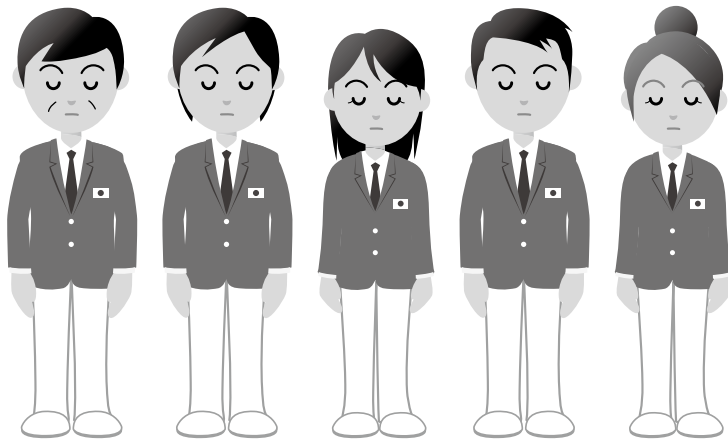
現在のカードについては、財布などにおさまらばらうサイズであることや紙質も耐久性に乏しいとの意見があるため、小型化して携行性を高めるように改良し、市民への普及を図っていく。また、交付窓口についても、地域センターのほか、新たに20カ所の地域包括支援センターでも交付することとしている。

高齢者いきいきカード
(老人福祉カード)

長崎市福祉部
高齢者すこやか支援課
(095) 829-1146

2020年東京オリンピックにおける平和の取り組み

問 オリンピックの閉会式は、被爆75周年を迎える8月9日に開催される。閉会式での黙禱の実施について、組織委員会に働きかける考えはないか。また、開催期間中に東京で広島市とともに原爆展を開催できないか。



答 閉会式での黙禱は、「長崎を最後の被爆地に」という核兵器廃絶に向けた強い思いを全世界に発信できる大変意義のあることであるため、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織

委員会に実施を働きかけたい。

また、原爆展については、これまでも広島市と共同し、主要国首脳会議の機会を捉えて開催し、広く被爆の実相を伝え、核兵器廃絶の世論喚起に努めてきた。東京オリンピックに合わせた東京での開催についても、期間中に世界中から選手、観客をはじめ、報道関係者など多くの人々が集まることから、現在検討している。

市役所での障害者雇用の促進

問 障害者雇用については、自治体が率先して促進するべきと考えるが、長崎市の取り組みについて伺いたい。

答 市役所における障害者の雇用率は、平成30年度2・44%であり、法定の2・5%を達成できていない。

このため、身体障害者を対象にした市職員の採用試験を引き続き実施したほか、非常勤職員の任用に当たっては、身体障害者のみならず、その他の障害者も対象とすることとし、平成31年度は、新たに10名の非常勤職員を任用することとしている。また、障害のある職員へのサポートとして、任用後も所属長との情報共有を行い、必要に応じた対応を行っている。

今後このような取り組みにより、法定雇用率の早期達成と、障害に関係なく、意欲や能力に応じて、誰もが職業を通して社会に参加できる共生社会の

実現につながるよう努めていく。



創生自民

松が枝国際観光船埠頭の2バース化

問 近年、クルーズ船の大型化と長崎港における需要の増大が進む中、2バース化は必要だと考えるが、これまでの取り組みや見通しについて伺いたい。

答 現在、県や市議会、経済団体などと合同で国に要望活動を実施しているが、2バース化に先立ち、国からは、既存施設の有効活用と港内航行の安全ルールの策定が求められている。

そこで、国の直轄事業による同埠頭の岸壁改良工事が実施されたことで15万トン級の船がより安全に停泊できるようになり、さらに、出島岸壁のクルーズ船に特化した受け入れ環境の整備や、20万トン級以上のクルーズ船が停泊可能な小ヶ倉柳地区の岸壁整備などが進められている。

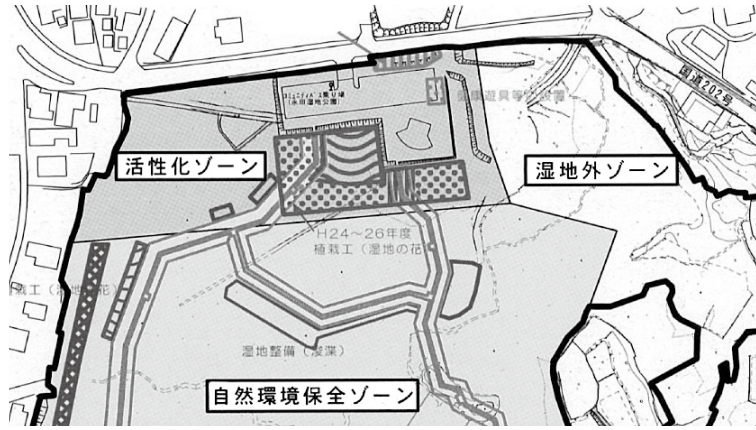
また、港内利用関係者等と協議を重ね、平成29年に港内航行に関する安全対策基準が策定されるなど、2バース事業化に向けての課題解決に一定の見通しがついているものと考えている。



▲松が枝国際観光船埠頭のクルーズ船

黒崎永田湿地自然公園の魅力創出

問 湿地に適した萱蒲や蓮の花などを植栽し、魅力ある公園とすることで、地域活性化の目玉とできないか。



▲黒崎永田湿地自然公園再整備ゾーン区分図

答 この公園は、平成14年度に遊休、荒廃化していた水田跡地の湿原を自然が体験できる公園として整備したもので、園内ではヨシやガマなどの植物の群生や、絶滅危惧種となっているトンボなどを身近に観察できる。

また、整備から10年を経過した頃から、湿地の機能が低下してきたため、平

成23年度に黒崎永田湿地自然公園再整備計画を策定し、平成24年度から平成28年度にかけて木道の増設やバリアフリー化などの整備を実施し、現在は、年2回の除草等の管理を行っている。

湿地特有の環境を守っていくためには、維持管理にさらなる工夫が必要とされており、再整備計画で設定した活性化ゾーンの活用を基本として、地元の方々と専門家を交えながら、今後の維持管理や植栽の手法を考えていきたい。

定住人口対策としての企業誘致

問 これまでの実績と定住人口対策としての効果、また、誘致企業の業種の選定方法について伺いたい。

答 平成29年度までの直近5年間で15社を誘致し、現時点で1800人以上の雇用実績があり、さらに、今後約1200人の雇用計画がある。平成30年度以降の立地予定分7社、約500人を合わせると、これからの雇用計画は約1700人になると見込んでいる。

情報通信関連産業については今後も発展が見込まれ、情報技術の発達により、立地場所の制約が減少していることから有望な企業誘致の対象であると考えている。

ことし、知名度の高い企業も立地を決定しており、今後、長崎で育つ若いIT人材の雇用の受け皿としての役割

が期待される。



▲企業誘致のために建設されたクレインハーバー長崎ビル(出島町)

日本共産党

伊王島小・中学校の併設のあり方

問 平成31年4月から小学校と中学校の併設により教室数が不足するため、1つの教室を間仕切って授業を行うとのことだが、子どもたちの教育環境を考え、防音効果のあるスライディングウォールによる間仕切りが必要ではないか。

答 小学校は耐震化を行っていないため、耐震性のある中学校に移転・併設し、学校運営を行うこととしている。

普通教室を分割することについては、小学校、中学校との協議の中で、教室内に壁を設置する方法と厚みのあるアコーディオンカーテンを検討した結果、1つの教室を利用して学年集会を行う必要があること、火災等の避難難がしやすいことなどの理由から、アコーディオンカーテンの設置という結論に至っている。

学校の併設以降も、子どもたちが快適に過ごせるよう、状況をしっかりと見守り、必要な対応を行っていきたい。



▲伊王島中学校

台風被害による香焼堀切浮棧橋の復旧

問 平成30年10月に発生した台風25号により被災したが、復旧の見通しを伺いたい。

答 台風25号の影響により係留チェーンが破断し、陸地と浮棧橋を結ぶ連絡橋が落下した状況である。

設置者である県では、応急的な措置として、仮設の連絡橋を設置しているが、地域の皆様には不便をかけている状況である。

県によると、ことしの6月頃には復旧工事が完成する見込みとのことであり、市としても、県に対し、1日も早い供用開始を働きかけていきたいと考えている。



▲県設置の仮設連絡橋

自由民主党

長崎ペンギン水族館のリニューアル

問 2年後の開館20周年にあわせ、南極を体験できるような魅力的な施設や、食事ができたり、子ども達が楽しめる空間の整備など居心地のいい施設へのリニューアルに取り組み考えはないか。



▲長崎ペンギン水族館

答 現状の課題として、入館者や子どもたちがゆっくりと休憩したり、遊ぶことができる十分なスペースの確保、一部の種類のペンギンの高齢化などによる世界最多の種類数の維持、さらに

は、集客力を高めることができる施設の整備などがあると認識している。

現在、これらの課題にあわせ、平成29年度に実施した「長崎ペンギン水族館あり方検討」において抽出した課題等も踏まえ、開館20周年のみならず、その先も見据え、総合的に検討を行っており、さらに夢のある魅力的なペンギン水族館となるよう具体的な内容を策定していく。

チーム2020

幼児教育無償化に伴う食材料料費の見直し

問 2019年10月から幼児教育無償化が実施されるが、保護者の負担軽減のため、長崎市独自で食材料料費も無償化できないのか。

答 3歳から5歳までの子どもの食材料料費について、現行制度では、保育利用料の一部として徴収していることから、国は、保育料の無償化に伴い、保育利用料についても、ごはんやパンなどの主食費と副食費を実費徴収にし、教育利用の場合と取り扱いを統一する方針を示している。

また、今回の幼児教育の無償化においても、通園送迎費などについては、実コストに応じて保護者が支払うことが

原則とされていることから、食材料料費についても同様に、保護者に負担していただくことが適当と考えている。

まずは、保育料無償化の円滑な導入に全力を尽くし、食材料料費の見直しについては、保護者への丁寧な周知を図っていく。



特別委員会からの報告

都市整備・交通対策
特別委員会

◎目指すべき姿を市民に示した上で、スピード感を持って施策に取り組むことを要望

新市庁舎や新長崎駅舎の完成などにより、長崎市のまちの姿が大きく変わっていくことを見据えながら、都市整備・交通対策の推進に寄与するため、長崎市の都市整備・交通対策に係る諸問題を把握し、特に新市庁舎周辺地区や長崎駅周辺地区などで今後予想される交通需要の変化に対応するとともに、市民の安全・快適な交通を確保するための諸方策について、調査を行いました。

その結果、長崎市の目指すネットワーク型コンパクトシティ長崎の実現のため、具体的な誘導施策や年次計画を立て、交通事業者等とより連携して推進することに加え、周辺部についても、公共交通の維持に努めることを要望しました。

また、新市庁舎建設事業と長崎駅周辺再整備事業については、市民や関係団体、交通事業者等の意見を聴取・集約した上で計画に反映させ、周辺道路の整備と合わせ、スケジュールどおりに確実に事業を推進するよう要望しました。

特に、長崎駅については、国道202号の平面横断の実現、安全で円滑な歩行者動線の確保や移動手段の整備などの課題に対し、必要に応じて国、県、JR九州等へ要望を行うなど、実現や解決に向けた努力を続けるとともに、今後、状況が変化した場合に、柔軟に対応できるような事業の進め方とするよう強く要望しました。

最後に、目指すべき姿を市民にわかりやすく示した上で、スピード感を持って、都市整備・交通対策に関する各種施策の実現に引き続き取り組むよう要望しました。

地域づくり・人口減少対策
特別委員会

◎暮らしやすいまちとなるよう、地域コミュニティのしくみづくりや人口減少対策を進めることを要望

人口減少が避けられない中、共助の仕組みづくりによる暮らしやすいまちづくりと雇用による地元定着に寄与するため、地域コミュニティの活性化に向けた地域の現状・課題の把握や行政サテライト機能再編成の検証を行うとともに、企業誘致を中心とした雇用対策の現状と課題について把握し、どのような社会の変化にも対応できる地域づくりと人口減少対策のための諸方策について、調査を行いました。

その結果、①自治会加入促進については、行政主導で、積極的に進めること、また、未加入職員へ直接働きかけを行うこと、②地域コミュニティ連絡協議会の全地区での設立に向けた支援については、地区別に課題を検証した上で、地域にあった支援策を進めること、③市の組織体制の見直しについては、検討すべき課題が多くあるため、市民や現場の声を聞き、課題解決や業務改善に努めること、④地域へのまちづくり支援については、各地区のまちづくり活動に職員も参加し、活性化に取り組むよう、庁内で取り組みを進めること、また、総合事務所で実施する地域活性化事業について、地域との話し合いにより事業内容を早急に決定し、スケジュール感を持って取り組むこと、⑤雇用の確保については、学生、保護者への働きかけを進め、市外への流出を最小限に抑えるための施策に取り組むこと、また、企業誘致については、クレインハーバー長崎ビルへの早期の全フロア入居を進めることの5点について強く要望しました。

また、人口減少対策については、長崎市人口減少対策推進本部において共有し、部局間での連携を図った上で、一丸となって取り組むことを要望しました。

コンベンション誘致対策
特別委員会

◎都市間競争力の向上と交流人口の増加、地元受注や観光消費額拡大に向けた取り組みを要望

交流人口の拡大による地域経済活性化のため、人や情報が集積し、地域に大きな経済波及効果をもたらすコンベンションの誘致に関する諸方策を調査し、さらなる誘致拡大に寄与するため、長崎市におけるコンベンション誘致に係る諸問題を把握し、今後の誘致推進の基本的な考え方や推進体制、支援策などについて、調査を行いました。

その結果、コンベンション誘致の要である長崎市版DMOにおいては、2021年11月の交流拠点施設開業時点では質・数ともに十分なコンベンションを確保し、経済波及効果を最大限発揮できるよう、そのトップとして重大な責任を負うCMOの確保を早急に行うとともに、専門スタッフの確保や人材育成も含めた体制づくりをスピード感を持って行うよう強く要望しました。

さらに、コンベンションの経済効果を地域に波及させるアフターコンベンションについては、官民連携して、集客力のある体験型見学会などの充実・強化を図るよう要望しました。

そのほか、スポーツコンベンションにおいては、選手以外にも多くの関係者や応援者が来訪することと大きな経済波及効果が期待できるため、長崎市として誘致の推進体制を整え、積極的に取り組むよう要望しました。

最後に、長崎市が持つ多くの資源や魅力を積極的に発信し、都市間競争力のさらなる向上に取り組むとともに、交流人口の増加、地元事業者の受注及び観光消費額拡大に向けた新たな施策に取り組むことを強く要望しました。

常任委員会における審査の主な内容

総務委員会

移住支援推進に係る事業費など、平成31年度一般会計予算(総務委員会所管部分)を可決

総務費において、働く世代の移住を促進するため、総合相談窓口として無料職業紹介機能を備えた(仮称)ながさき移住ウェルカムプラザを長崎駅近くに開設し、専任の相談員を配置するほか、首都圏からの移住者や子育て世代の移住に対する経済的支援を行うためのながさきウェルカム推進費が計上されました。

委員会では、(仮称)ながさき移住ウェルカムプラザを駅に隣接するホテル内に設置しようとする理由、移住をふやすだけでなく人口流出をとめる対応策の有無、平成31年度の移住者の目標値の根拠について質すなど、慎重に審査しました。

その結果、深刻な不況の中での消費税増税、新市庁舎建設事業費は認められないなどの反対意見が出されました。一方、ながさきウェルカム推進費について、都市部への情報発信だけでなく、本市の市民に向けた情報提供も行ってほしいとの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

教育厚生委員会

学校給食センター整備に係る事業費など、平成31年度一般会計予算(教育厚生委員会所管部分)を可決

教育費において、学校給食の献立内容及び食物アレルギー対応の充実、老朽化した施設の集約化を図るため、(仮称)長崎市三重学校給食センターを整備する学校給食施設整備事業費が計上されました。

委員会では、学校給食センター設置に対する地元住民からの意見の具体的な内容、PFI事業者の募集・選定に当たっての市の考え方、2カ所目以降の学校給食センターの整備構想について質すなど、慎重に審査しました。

その結果、大型学校給食センターでは、異物混入や献立、アレルギー対応、食育などの点で課題が残ること及び他国ではPFI方式の見直しが始まっているため、大型学校給食センターの整備は認めるとはできないなどの反対意見が出されました。一方、建設に入ってから地域の声にしっかりと対応し、また、稼働後の食材の調達については、これまでと同様に地元の業者としっかり連携してほしいとの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

環境経済委員会

長崎市版DMOの推進費など、平成31年度一般会計予算(環境経済委員会所管部分)を可決

商工費において、交流の産業化による長崎創生の実現に向け、地域の稼ぐ力を引き出し、観光地域づくりのかじ取り役としての役割を果たす長崎市版DMOの形成・確立を図るためのDMO推進費が計上されました。

委員会では、冒頭理事者から、最高マーケティング責任者であるCMOについて、平成31年度から4年間、九州旅客鉄道株式会社から職員を派遣していただくことになったとの説明がなされました。その後の審査では、CMO選定における長崎国際観光コンベンション協会との協議状況、CMOを公募にしなかった理由と報酬額の妥当性について質すなど、慎重に審査しました。

その結果、DMO推進費については、複数年にわたり多額の予算を投入しているにもかかわらず、成果が証明されていないことから認められないとの反対意見が出されました。一方、観光消費額や経済波及効果など目標を設定しながら事業を推進してほしいとの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

建設水道委員会

稲佐山公園スロープカー整備事業に係る平成30年度一般会計補正予算第7号を可決

土木費において、稲佐山公園スロープカー整備事業における稲佐岳駅舎の工事に使用する高力ボルトが、東京オリンピックや大型再開発などによる鉄骨需要の増加の影響を受けて全国的に不足しているため、当初見込んでいた工期を見直す必要が生じたことから、工期延長に伴うクレーンの損料や各種諸経費の増額分が計上されました。

委員会では、高力ボルトの不足に伴う今後のさらなる工期延長の可能性の有無、今回の工期延長に伴うクレーン損料等を受注者ではなく市が全額負担する理由、大型事業における部品調達の計画のあり方について質すなど、慎重に審査した結果、異議なく原案を可決しました。



▲スロープカーのイメージ

2月定例会の議決結果（予算・条例など）

議案番号	件 名	付託委員会	議決結果
第 2 号	平成30年度長崎市一般会計補正予算（第7号）	建設水道	原案可決
第 3 号	平成30年度長崎市一般会計補正予算（第8号）	所管の各常任委員会	〃
第 4 号	平成30年度長崎市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	教育厚生	〃
第 5 号	平成30年度長崎市土地取得特別会計補正予算（第2号）	建設水道	〃
第 6 号	平成30年度長崎市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	教育厚生	〃
第 7 号	平成30年度長崎市水道事業会計補正予算（第3号）	建設水道	〃
第 8 号	平成30年度長崎市下水道事業会計補正予算（第2号）	〃	〃
第 9 号	平成31年度長崎市一般会計予算	所管の各常任委員会	〃
第 10 号	平成31年度長崎市観光施設事業特別会計予算	環境経済	〃
第 11 号	平成31年度長崎市国民健康保険事業特別会計予算	教育厚生	〃
第 12 号	平成31年度長崎市土地取得特別会計予算	建設水道	〃
第 13 号	平成31年度長崎市中央卸売市場事業特別会計予算	環境経済	〃
第 14 号	平成31年度長崎市駐車場事業特別会計予算	建設水道	〃
第 15 号	平成31年度長崎市財産区特別会計予算	総務	〃
第 16 号	平成31年度長崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	教育厚生	〃
第 17 号	平成31年度長崎市介護保険事業特別会計予算	〃	〃
第 18 号	平成31年度長崎市生活排水事業特別会計予算	建設水道	〃
第 19 号	平成31年度長崎市診療所事業特別会計予算	教育厚生	〃
第 20 号	平成31年度長崎市後期高齢者医療事業特別会計予算	〃	〃
第 21 号	平成31年度長崎市立病院機構病院事業債管理特別会計予算	〃	〃
第 22 号	平成31年度長崎市水道事業会計予算	建設水道	〃
第 23 号	平成31年度長崎市下水道事業会計予算	〃	〃
第 24 号	長崎市手話言語条例	教育厚生	〃
第 25 号	長崎市市民活動センター条例の一部を改正する条例	総務	〃
第 26 号	長崎市行政財産使用料条例の一部を改正する条例	〃	〃
第 27 号	長崎市科学館条例等の一部を改正する条例	教育厚生	〃
第 28 号	長崎市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例	総務	〃
第 29 号	長崎市障害福祉センター条例の一部を改正する条例	教育厚生	〃
第 30 号	長崎市市民センター条例等の一部を改正する条例	総務	〃
第 31 号	長崎市健康づくりセンター条例及び長崎市高島いやしの湯条例の一部を改正する条例	〃	〃
第 32 号	長崎市設小売市場条例等の一部を改正する条例	環境経済	〃
第 33 号	長崎市漁港管理条例等の一部を改正する条例	〃	〃
第 34 号	長崎原爆資料館条例の一部を改正する条例	教育厚生	〃
第 35 号	長崎市博物館条例等の一部を改正する条例	環境経済	〃
第 36 号	長崎市犬取締条例等の一部を改正する条例	教育厚生	〃

議案番号	件名	付託委員会	議決結果
第 37 号	長崎市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例及び長崎市銭座地区コミュニティセンター条例の一部を改正する条例	環 境 経 済	原案可決
第 38 号	長崎市もみじ谷葬斎場条例等の一部を改正する条例	総 務	〃
第 39 号	長崎市都市公園条例等の一部を改正する条例	建 設 水 道	〃
第 40 号	長崎市港湾施設条例の一部を改正する条例	〃	〃
第 41 号	長崎市水道事業給水条例等の一部を改正する条例	〃	〃
第 42 号	長崎市附属機関に関する条例の一部を改正する条例	総 務	〃
第 43 号	公益的法人等への職員の派遣に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
第 44 号	一般職の職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
第 45 号	長崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	教 育 厚 生	〃
第 46 号	長崎市公民館条例の一部を改正する条例	〃	〃
第 47 号	長崎市立老人福祉施設条例の一部を改正する条例	〃	〃
第 48 号	長崎市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	総 務	〃
第 49 号	長崎市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	建 設 水 道	〃
第 50 号	過疎地域自立促進市町村計画の変更について	総 務	〃
第 51 号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について（高島辺地）	〃	〃
第 52 号	工事の請負契約の締結について （重要文化財 旧長崎英国領事館本館ほか保存修理第 2 期工事）	環 境 経 済	〃
第 53 号	工事の請負契約の締結について（林道大崎線地すべり災害復旧工事）	総 務	〃
第 54 号	工事の請負契約の締結について（伊良林小学校改築主体工事（2））	教 育 厚 生	〃
第 55 号	市道路線の認定及び廃止について（認定 5 件、廃止 3 件）	建 設 水 道	〃
第 56 号	財産の取得について（（仮称）長崎恐竜博物館展示用資料）	教 育 厚 生	〃
第 57 号	包括外部監査契約の締結について	総 務	〃
第 58 号	長崎市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	教 育 厚 生	〃
第 59 号	平成30年度長崎市一般会計補正予算（第 9 号）	所管の各常任委員会	〃
第 60 号	平成30年度長崎市下水道事業会計補正予算（第 3 号）	建 設 水 道	〃
第 61 号	平成31年度長崎市一般会計補正予算（第 1 号）	所管の各常任委員会	〃
第 62 号	平成31年度長崎市下水道事業会計補正予算（第 1 号）	建 設 水 道	〃
第 63 号	公の施設の指定管理者の指定について（長崎市野母崎高浜海岸交流施設）	環 境 経 済	〃
第 64 号	長崎市火災予防条例の一部を改正する条例	総 務	〃
第 65 号	工事の請負契約の一部変更について （（仮称）稲佐山公園斜面輸送施設稲佐岳駅舎新築主体工事）	建 設 水 道	〃
第 66 号	工事の請負契約の一部変更について（稲佐山公園斜面輸送施設設置工事）	〃	〃
第 67 号	工事の請負契約の一部変更について（稲佐山公園斜面輸送施設整備工事（3））	〃	〃

※全ての議決結果は、長崎市議会ホームページでご覧になれます。

人事

次の人事案件について、同意すること
に決定しました。

▼人権擁護委員

中路 秀龍 氏(再任)
松村 正信 氏(新任)

議員提出議案

議員提出議案の意見書1件、決議1
件を可決しました。

▼中距離核戦力(INF)全廃条約破棄
に対する日本政府の対応を求める意
見書

▼中距離核戦力(INF)全廃条約破棄
に対する決議

※概要については2ページ、意見書及
び決議文の全文については、長崎市議
会ホームページをご覧ください。

請願

委員会審査を行った請願は、次のと
おりです。

▼75歳以上の医療費負担の原則2割化
に反対する請願

(教育厚生委員会／不採択)
▼「18歳未満の子どもに関わる均等割」
の軽減措置を求める請願

(教育厚生委員会／不採択)
▼消費税率10%中止を求める請願
(総務委員会／不採択)

陳情

委員会審査を行った陳情は、次のと
おりです。

教育厚生委員会

▼錢座防空壕群の保存・活用を求める
陳情

XI 養生所／(長崎) 医学校等遺跡の保
存・保護・整備・公開に関する陳情

環境経済委員会

II 長崎奉行所西役所等遺跡群の調査・
保存・活用・公開・整備に関する陳情

ぜひ議会をご覧ください！

○本会議や委員会は、どなたでも傍聴する
ことができます。

傍聴の際は、本会議は議事堂入口で、委員会
は議会事務局総務課で、受付票に氏名・住所を
ご記入ください。

○本会議の様子は、ケーブルテレビやパソ
コン・スマートフォンでご覧になれます。

長崎ケーブルメディア(11ch)及び長崎市議
会ホームページで生中継しています。

また、過去の動画も長崎市議会ホームペ
ージやYouTubeでご覧になれます。

なお、本会議(招集日と閉会日)の中継では、
手話通訳を実施していますので、ご覧ください。

議員(政治家)の寄附は法律で禁止され ています。また、求めてもいけません。

公職選挙法では、議員(政治家)が選挙区内の人
にお金や物を寄附することを禁止しています。例えば、
自治会の集会・旅行や地域の運動会・お祭りへの寸
志・飲食等の差入れなど、日常的に行われている寄附
行為であっても議員は行うことができません。

また、有権者が議員にこのような寄附を求めるこ
とも禁じられています。

市民の皆さまも、法の趣旨をご理解のうえ、ご協力
をいただきますようお願いいたします。

会議録を閲覧できます

平成31年2月定例会の本会議録は令和元年6月
月上旬から、委員会記録は6月中旬から長崎市議会ホ
ームページの「会議録検索」から閲覧できます。

また、次の各施設においても閲覧できます。

【閲覧ができる場所】

議会事務局／市政資料コーナー(市役所本館1階)
／地域センター(中央除く)／市立図書館／香焼図
書館／三和公民館図書室／東公民館／北公民館／滑
石公民館／琴海南部文化センター

※過去の会議録の閲覧をご希望の方は、事前に議会
事務局にお問い合わせください。

長崎市議会事務局 Facebook

議会の動きを発信しています。平日は毎日更新中！



長崎市議会事務局キャラクター
「バテイさん」

バテイさんは、長崎市議会議場の議員席が全
国的にもめずらしい馬蹄形(ばていけい)であ
ることをヒントに事務局職員がデザインしたキ
ャクターです。

(馬蹄形…馬のひづめの形という意味)

「教えて！バテイさん～3分でわかる議会の
しくみ～」をはじめ、議会の動きをわかりやす
く発信しています。ぜひご覧ください。